

島根県中小企業団体中央会

令和4年度 採用試験案内

令和4年3月25日
島根県中小企業団体中央会

島根県中小企業団体中央会は、事業協同組合などの中小企業連携組織の設立、運営支援を通じて、県内中小企業の振興を図っている団体です。中央会は「中小企業等協同組合法」（昭和24年法律第181号）等に基づき、各都道府県に設置されている中小企業組合等の専門指導機関であり、組合等の組織・金融・労働・税制・情報などすべての分野にわたって支援します。

中小企業組合等の支援を通じて、幅広い知識を身に付け、貴重な経験を積むことができます。また、人脈を築き、広げることで、様々な経営課題を解決に導き、課題をクリアするごとに支援先と一体となって喜びを感じることができる、やりがいのある仕事です。

地域経済を支える中小企業の支援、地域産業活性化等に関心があり、意欲と熱意をもって中小企業振興に取り組む人材を求めています。

1. 採用予定職種及び人員

正規職員（中小企業組合等の支援業務） 1名

2. 採用予定日

令和4年7月1日（採用候補者の事情を考慮する場合があります。）

3. 受験資格

(1) 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、4年制大学卒業
者又は同程度の学力を有する方

※長期勤続によるキャリア形成を図るため

(2) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方

(3) 上記に関わらず、次の事項に該当する方は受験できません。

①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他団体を結成し、又これに加入した方

4. 給与待遇及び勤務時間等

(1) 当会規程による。扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等諸手当を支給。資格保有者（中小企業診断士、社会保険労務士等）は優遇。

(2) 勤務時間等

①勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間60分）

②休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※場合により休日出勤あり（振替休日あり）

③有給休暇 年次有給休暇20日（7月1日採用時に10日付与）

その他当会規程に定める休暇

④加入保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度あり

5. 試験の種類

(1) 書類審査

受験資格の有無、申込記載事項等について審査します。

(2) 第一次試験

①教養試験：一般的常識について筆記試験（2時間）を行います。

②論文試験：文章による表現力、課題に対する理解力等について論文による試験（1時間）を行います。

(3) 第二次試験（第一次試験の合格者についてのみ行います。）

①面接試験：職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

6. 試験の日時・場所・合格発表

	月 日	時 間	場 所（予定）	合格発表
第一次試験	5月22日（日）	10:00～14:00 ①教養試験 10:00～12:00 ②論文試験 13:00～14:00	松江市中原町52番地 島根県職員会館 2階 多目的ホール	5月27日（金） 付けで合否を郵 送で通知しま す。
第二次試験	6月5日（日）	別途通知	松江市母衣町55番地4 島根県商工会館 2階 大会議室	6月6日（月） 付けで合否を郵 送で通知しま す。

7. 受験手続、申込先及び受付期間

(1) 提出書類

「令和4年度島根県中小企業団体中央会職員採用試験申込書」に必要な事項を記入し、(2)の添付書類を添えて中央会に提出してください。試験申込書は、中央会ホームページからダウンロードしてください。

(2) 添付書類

①就業経験の有無にかかわらず共通

履歴書、最終学歴の卒業証明書及び写真1枚

②就業経験のない方

・キャリアプランシート（様式1-1）

③就業経験のある方

・キャリアプランシート（様式1-2）

・職務経歴シート（様式2）

(3) 受付期間

令和4年3月25日（金）から令和4年5月9日（月）17時到着分まで受け付けます。当会事務局まで郵送（簡易書留による郵送）で提出してください（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での受付のみとします）。

(4) 受験票の交付

期限内に受け付けたものについて、書類審査の上、受験票を送付しますので、試験当日（5月22日）に持参して受験してください。

(5) 書類提出先・問い合わせ先

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館4階

島根県中小企業団体中央会 総務課

TEL 0852-21-4809